



台湾初の H5N6 ウィルス検出 防検局は防衛強化

今日新聞 www.new0.net 2017-02-07 01:00

行政院農業委員会動植物防疫検疫局は昨日 (02月06日)、華蓮県玉里鎮と三民の間にある小さな道で1羽の死亡したガチョウのヒナが見つかり、検査・分析を経て、これが我が国初の H5N6 型高病原性鳥インフル (HPAI) となることが確診されたが、このウィルスは、昨年10月からこれまでの3ヶ月という極めて短期間に、韓国では340ヶ所の家禽に集団発生し、合計3300万羽が殺処分されて同国における鳥類養殖産業に大打撃を与えたものと認めた；日本でも野鳥201例から検出されており、養殖場10ヶ所の家禽養殖場で発生、140万羽が殺処分されている。このウィルスの高い感染力と高病原性が示されている。従い、防検局は、これを座視せず、直ちに鳥インフルエンザ専門家会議を招集、渡り鳥の生息地に調査隊を派遣し付近の養殖場へのパトロール、厳格な移動制限とモニタリング検査措置以外にも各項対応策を決定した。防検局は、特に、全国の養殖場に対して、インフルエンザ拡散による災害を防止するためにソフトハード面での予防制御措置を強化するように呼びかけている。

防検局は、この H5N6 鳥インフルエンザは、同局が台北市野鳥学会に委託して渡り鳥の鳥インフルエンザの主導的モニタリングをしていた02月02日に華蓮県玉里鎮の田んぼのあぜ道で、ガチョウのヒナ1羽が死亡していたためすぐに家畜衛生試験所にサンプルを送付し検査を行い、05日午後 H5N6 亜型の鳥インフルエンザと確診された。家畜衛生試験所の初期の分析により、このウィルスは韓国や日本で爆発したウィルスと極めて(99%)似ている。他の鳥インフルエンザウィルス(株)とは同族にあるが、当該ウィルスの全遺伝子配列を更に解読しないと確定することはできない。花蓮県動植物防疫所は、結果判明後、直ちに防検局と密接に連携し、且つ、昨日には、死んだガチョウのヒナがどこから来たものかを調査し始めている。同時に、収穫された地区周辺の地域の消毒措置も始められており、この地点から半径1km以内にあるアヒルの養殖場3か所に対する調査をしたところ、アヒルが飼育されていたのは、2か所の養殖場のみであり、そこに飼育されていたアヒルの健康状態は良好であるが、サンプルを採取しており、専門家会議の決定が待たれる。厳格な処置プロセスが採られており、周囲3キロ以内の鳥類養殖場に対して、迅速にサンプル採取検査を行い、当該地区のモニタリング措置は、今後3か月間鳥インフルエンザウィルスが検出されないと初めて解除される。

専門家会議では、当該3キロ以内の鳥類養殖場は、初めてウィルスが存在しないことが確認されて初めて屠殺・市場に出荷することができる；また、半月(02月21日まで)以内に、水禽の鳥インフルエンザの症状を考慮することは不明確であるため、インフルエンザの伝播を極力避けるために、花蓮地区の水禽は現地で殺処分されるものとし、他の都市への搬出はできない；屠殺・市場出荷の前に、全ての家禽は、獣医臨場による健康検査と良好な状態にあるとされた健康証明を得ねばならないとされている。更に、活禽が外地から花蓮地区に運び込まれる際は、運送車両及びケージなどは徹底的に洗浄消毒されない限りそこから動かすことができない。

防検局の説明では、昨年台湾で流行した鳥インフルエンザは主に H5N2 と H5N8 型だったが、合計37か所の養殖場で発生、28万2千羽の家禽が殺処分された。ほかに屠殺場でも17か所で発生しているが相対的に緩慢なものだった；本年02月05日までに確診・殺処分された養殖場は12か所、約105,778羽についてもウィルスタイプは H5N2 と H5N8 亜型だったが、土鶏が主に感染しており、流行状況は昨年とほぼ同じだ。今回初めて H5N6 ウィルスが検出されたが、台湾が渡り鳥の移動経路上にあり、新型のウィルスが侵入するリスクは極めて高く、防検局は新型ウィルスの侵入拡散を防ぐために鳥インフルエンザの各予防制御措置を強化している。

防検局は、「国内の養殖場ではまだ H5N6 亜型鳥インフルエンザは検出されていないが、その発生を有効に防止するため、養殖業者に対しては、必ず鶏舎の防鳥設備を強化し、家禽と渡り鳥(野鳥)との接触をさせぬようにし、同時にアクセスコントロールを実施し、養殖場を出る時には全員靴や衣類を交換するとともに、各種車両やケージ、器具などの搬出についてもまた徹底的な消毒が必要となる。これらの実行により、場内の自主防疫機能を向上させ、鳥インフルエンザが色々な経路から親友することを有効に防止し、新型ウィルスの侵入及び拡散リスクを減少させる」と指摘している。大陸でも H5N6 ウィルスによる成人の死亡例が出ていることから、防検局と疾病管制署はともに市民に対して「野鳥との接触を避けるように、病死した鳥類を発見したら、防疫機関に通報して処理を請うように」と呼びかけている。

..... 以下は中国語原文

我國首度檢出 H5N6 禽流感病毒 防檢局強化防疫措施

今日新聞 www.new0.net 2017-02-07 01:00

行政院農業委員會動植物防疫檢疫局昨(6)日證實，我國首次在花蓮縣玉里通往三民的田間小路拾獲 1 隻死亡幼鵝，經檢測分析，確診為感染 H5N6 高病原性禽流感（HPAI）病毒，該病毒從去年 10 月迄今短短 3 個月，已在韓國造成 340 場家禽疫情，共撲殺近 3,300 萬隻家禽，重創該國養禽產業；日本也有 201 例野鳥檢出，10 個家禽場發病，累計撲殺家禽接近 140 萬隻，在在顯示，該病毒的高傳染力與高致病性。因此，防檢局不敢等閒視之，馬上召開禽流感專家會議，決定各項因應策略，除加強對候鳥棲地排遺檢測及附近養禽場訪視外，也擬定嚴格的移動管制與監測檢驗措施。防檢局特別提出嚴重警告，呼籲全國養禽戶應強化各項軟硬體防疫措施，以防杜疫情擴散，導致嚴重疫災。

防檢局指出，這起 H5N6 禽流感案例，是該局委託臺北市野鳥學會執行候鳥禽流感主動監測過程中，於 2 月 2 日在花蓮玉里田間小路拾獲 1 死亡幼鵝，隨即將檢體送家畜衛生試驗所檢測，5 日下午確診為 H5N6 亞型 HPAI，經畜衛所初步分析，該病毒部分核酸序列與韓國、日本爆發的病毒有極高的相似度（99%），但其與其他禽流感病毒株的親緣關係，仍需進一步解讀該病毒的全基因序列後才能確定。花蓮縣動植物防疫所於獲知結果後，隨即與防檢局密切聯繫，並於昨日展開該死亡幼鵝來源調查，同時啟動拾獲地區周圍區域消毒措施，並優先針對拾獲地點周圍半徑 1 公里內 3 家養鴨場進行疫情訪查，結果發現僅有 2 場飼養鴨隻，在養鴨隻健康情形良好，已完成採樣，後續將依專家會議的決定，採取較嚴格的處置流程，對周圍半徑 3 公里內養禽場，儘速完成採樣檢測，而經持續 3 個月確認未檢出禽流感病毒活動後，才解除該地區的監控措施。

專家會議同時也決定，該 3 公里內的養禽場，須經首次檢測無病毒存在後，才可上市屠宰；而半個月內（2 月 21 日前），因考量水禽禽流感臨床症狀不明顯，為避免可能的疫情傳播，花蓮地區的水禽都必須在當地屠宰，不得運往其他縣市；而所有家禽上市屠宰前，獸醫師均須確實臨場檢查健康情形良好後，開立家禽健康證明書。而活禽自外地運入花蓮地區時，運禽車及裝載箱籠都必須經過徹底清洗消毒後才能離開。

防檢局說明，臺灣去年禽流感疫情主要為 H5N2 及 H5N8 亞型 HPAI 引起，總共 37 個禽場發生，撲殺約 28 萬 2 千隻家禽，另在屠宰場也檢出 17 個案例，疫情相對和緩；今年迄 2 月 5 日止，禽場確診撲殺 12 場約 105,778 隻，病毒仍然是 H5N2 及 H5N8 亞型 HPAI，主要感染土雞，疫情狀況與去年同期相當。本次首度驗出 H5N6 病毒，顯示，臺灣位在候鳥遷徙路徑，新亞型病毒入侵的風險甚高，防檢局將持續強化禽流感各項防疫措施，全力防堵新病毒入侵及擴散。

防檢局指出，國內禽場雖尚未曾檢出 H5N6 亞型 HPAI 病毒，然為有效防範其發生，特別呼籲養禽業者務必加強禽舍防鳥設施，避免家禽與候(野)鳥接觸，同時落實門禁管制，進出禽場的時候，所有人員都要更換衣鞋，且各式車輛、箱籠、器具等進出，也須經過徹底消毒，以提升場內自主防疫功能，有效避免禽流感透過不同媒介傳播，並降低新病毒入侵及散播風險。由於 H5N6 病毒曾在大陸造成人類死亡案例，防檢局和疾管署都特別提醒民眾，避免接觸野鳥，如發現死亡禽鳥，請主動通報防疫機關處理。